

県南広域振興局長告示第46号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和3年4月16日

県南広域振興局長 佐々木 隆

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350600128	放課後等デイサービス チャーむ	北上市諏訪町二丁目6番18号	一般社団法人 e n - j o y	令和3年4月1日